

一時保育室 N a N a L a
施設長 益原 千加 殿

アレルギーを持つ児童の食事に関する同意書

アレルギーを持つ児童の食事については基本的に持参することを前提として、急な利用や諸事情によりやむを得ず提供依頼をする場合、下記の内容を理解し同意いたします。

- 一、 一時保育委託時間内に提供される食事については児童のアレルギー原やアレルギー反応について保育士に十分説明した上で、食品の内容や量など確認し保護者の責任において提供食を決めること。
- 一、 補食・間食に関しても上記事項と同様の確認をすること。
- 一、 当日用意されている食事で、児童のアレルギーに対応仕切れない時には、提供できない場合があること。
- 一、 保護者の確認許可をした提供食でアレルギー反応が出た場合、または、届出していないアレルギー原、未確認のアレルギー原でアレルギー反応が出た場合は、一時保育室並びにまつしま病院の責任を問わないこと。

主なアレルギー原（ 年 月 現在までに判明しているもの）

--

_____ 年 月 日

児童氏名 : _____

保護者氏名 : _____